

下野市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム
行政機関等の名称	下野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課業務に使用
記録項目	個人識別符号(基本コード)、氏名、性別、生年月日等、住所、続柄 (TASKクラウド住基システムと連携) 軽自動車の所有状況、課税状況 納付状況(TASKクラウド収納消込システムと連携)
記録範囲	軽自動車所有者(個人・法人)、軽自動車の定置場を市内としている者
記録情報の収集方法	地方税法、下野市税条例等を根拠とする申告 軽自動車協会より取得する軽自動車税申告書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	—
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	要配慮個人情報＝心身の機能の障害(障害者非課税)
保有開始日	平成18年1月10日
廃止日	—
最終更新日	随時更新
対象者数	10,000人以上50,000人未満